

令和8年第1回

浅川清流環境組合議会定例会会議録

令和8年1月30日

浅川清流環境組合議会

令和 8 年

浅川清流環境組合議会会議録目次

第1回定例会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
議事日程	1
開会・開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
管理者報告	3
(議案上程)		
議案第1号	令和8年度浅川清流環境組合一般会計予算	4
議案第2号	令和8年度浅川清流環境組合構成団体負担金について	8
(議員派遣)		
議員派遣の件	8
閉会	9

令和 8 年

浅川清流環境組合議会会議録

第 1 回定例会

日 時 令和 8 年 1 月 30 日 (金) 午前 10 時

場 所 可燃ごみ処理施設 501 会議室

出席議員 (12名)

1 番	ちかざわ 美 樹 君	2 番	森 沢 美和子 君
3 番	鈴 木 洋 子 君	4 番	窪 田 知 子 君
5 番	対 馬 ふみあき 君	6 番	小 坂 まさ代 君
7 番	森 田 たかし 君	8 番	はぎの 英 輔 君
9 番	水 谷 たかこ 君	10 番	小 林 正 樹 君
11 番	河 野 麻 美 君	12 番	沖 浦 あつし 君

欠席議員 (0名)

説明のため会議に出席した者の職氏名

管 理 者	古 賀 壮 志 君	副 管 理 者	丸 山 哲 平 君
副 管 理 者	白 井 亨 君	会 計 管 理 者	田 中 洋 平 君
事 務 局 長	長 谷 川 浩 之 君	事 業 課 長	高 木 秀 樹 君
総 務 課 長	岡 本 正 信 君	総 務 課 係 長	西 脇 康 弘 君

会議に出席した事務局職員の職氏名

書 記 古 谷 登 志 君

速記委託先 住所 東京都千代田区神田美土代町 7 番地 4

扶桑速記印刷株式会社 代表取締役 鎌 形 忍
速 記 者 松 丸 晋 君

議事日程 (第 1 号)

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 管理者報告
(議案上程)
日程第 4 議案第 1 号 令和 8 年度浅川清流環境組合一般会計予算

日程第5 議案第2号 令和8年度浅川清流環境組合構成団体負担金について
(議員派遣)

日程第6 議員派遣の件

○議長（窪田知子君） おはようございます。

これより、令和8年第1回浅川清流環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員、12名であります。

○議長（窪田知子君） これより、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員について、会議規則第81条の規定により、議長において、11番河野麻美議員、12番沖浦あつし議員を指名いたします。

○議長（窪田知子君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（窪田知子君） 次に、日程第3、管理者報告を行います。

管理者から報告を求めます。管理者。

○管理者（古賀壮志君） おはようございます。

本日は、御多忙のところ、令和8年第1回浅川清流環境組合議会定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、私から管理者報告をさせていただきます。

さきの定例会以降、今定例会に至る間の主要な組合事業の経過と今後の予定につきまして、2件の報告を行います。

1. ごみ処理実績について

令和7年4月から11月末までの浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設のごみ搬入実績について御報告いたします。

令和7年11月末現在、可燃ごみの搬入量は、全体で3万8,800トンとなり、昨年の同時期と比較いたしまして、全体で811トン、約2.0%の減となっております。内訳といたしましては、日野市が1万8,354トンで約47%、国分寺市が1万888トンで約28%、小金井市が9,519トンで約25%となっております。そのほか、令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の受入量は40トンでございます。

可燃ごみの搬入量につきましては、施設稼働当初の令和2年度の同時期に比べて10.4%ほど減となっております。引き続き、構成市3市と共に、ごみの減量と適切な分別の啓発に取り組んでまいります。

2. 施設見学実績について

令和7年11月末までの実績といたしましては、団体見学が97件、4,457人、個人見学が15件、43人となっております。前年11月末の実績と比べ、団体、個人合わせて1件の減、84人の増となっております。

特に小学4年生の社会科見学においては、構成市3市全ての公立校が見学に来ました。引き続き、よりよい環境学習のお手伝いができるよう、施設見学の充実に努めてまいります。

以上、主要な事項について御報告申し上げ、議会の御理解、御指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） これをもって管理者報告を終わります。

○議長（窪田知子君） これより、議案第1号、令和8年度浅川清流環境組合一般会計予算の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（古賀壮志君） 議案第1号、令和8年度浅川清流環境組合一般会計予算の提案理由を申し上げます。

令和8年度組合の歳入歳出予算の総額は22億311万9,000円であります。令和7年度と比較して6,989万1,000円の増となっております。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（長谷川浩之君） 事務局長でございます。

それでは、議案第1号、令和8年度浅川清流環境組合一般会計予算について御説明申し上げます。議案書1ページでございます。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億311万9,000円と定めるとするものでございます。

その下、第2条債務負担行為でございます。地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

恐れ入りますが、4ページをお開き願います。

第2表債務負担行為でございます。翌年度以降に債務を負担する3件の契約等について、あらかじめ御承認をお願いするものでございます。

1行目、広報紙作成業務委託は、組合が発行している組合ニュースについて、一定期間、同じデザインを維持するために、令和12年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、2行目、財務会計システム利用料は、更新したシステムの利用開始に伴い、契約期間となる令和12年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、3行目、ホームページシステム等保守業務委託は、更新したシステムの利用開始に伴い、契約期間となる令和13年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

第3条一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めるとするものでございます。

歳入歳出予算の詳細につきましては、議案書とは別にお配りいたしました令和8年度一般会計予算書及び説明書により御説明申し上げます。

恐れ入りますが、そちらの6ページ、7ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書、1総括でございます。令和8年度の歳入歳出予算額は22億311万9,000円で、令和7年度歳入歳出予算額21億3,322万8,000円に比べ、6,989万1,000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、組合ホームページや各種システムの更新に係る委託料等の増、物価高騰に伴う施設運営業務委託料の増、事業課職員の減員に伴い、見学案内等業務委託料を新規で計上したことなどによるものでございます。

恐れ入りますが、8ページ、9ページをお開き願います。初めに歳入の主な内容を御説明申し上げます。

最上段の款1分担金及び負担金、9ページの説明欄の上段、組合構成市負担金でございます。令和8年度は組合構成市に総額18億5,528万2,000円の負担金をお願いするものでございます。各市の負担金は記載のとおりでございます。

次に、款4諸収入、9ページの説明欄、その他雑入の4段目、売電料3億4,174万9,000円でございます。令和7年度に比べ344万9,000円の増となっております。こちらは令和6年度の発電実績を踏まえ、予算額の見直しを行ったものでございます。具体的には、平均単価の上昇によるものでございます。

続きまして、歳出についてでございます。恐れ入りますが、10ページ、11ページをお開き願います。

款1議会費でございます。議会費につきましては、令和7年度と比べ4万6,000円の増となっております。こちらは主に最下段の自動車借上料の増によるものとなります。

その下の段、款2総務費4億7,905万7,000円は、令和7年度と比べて2,800万7,000円の増となっております。

11ページの説明欄、2給料及び3職員手当等でございます。令和6年度より段階的に職員の減員を進めているところでございますが、令和8年度は帰任する職員の補充を行わないという形で、1名減の11名体制とすることで予算を組んでございます。今後も、職員体制につきましては、施設の稼働状況等を踏まえつつ、効果的・効率的な運営が図られるよう、構成団体協議会にて検討をしております。

恐れ入りますが、12ページ、13ページをお開き願います。

13ページの説明欄、12委託料の7行目、ホームページリニューアル業務委託料、及び最下段、ホームページシステム等保守業務委託料でございます。組合設立から10年以上が経過しましたが、ホームページ及びCMSについては組合設立当時から何ら変更等をしていないことから、ホームページの検索性の向上、見やすさやアクセスのしやすさなどの向上を図り、組合の情報発信の強化を目的といたしまして、ホームページのリニューアルとCMSの入替えを実施するものでございます。ホームページリニューアル業務委託料は、システム構築に係る費用、ホームページシステム等保守業務委託料は、その後の利用料を含んだシステム等保守業務委託料となっており、5年契約となるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、同じく12委託料の下から4行目、啓発チラシ作成業務委託料及び啓発チラシ配布業務委託料でございます。こちらにつきましては、3市ごみ減量推進市民会議で検討されているごみ減量についての提案や、有害ごみの混入による火災が多発していることから、正しい分別について啓発を行うためのチラシ作成・配布に係る予算計上となります。

次に、同じく12委託料の下から2行目、文書改廃システム初期構築委託料、及び13使用料及び賃借料の上から6行目、文書改廃システム利用料でございます。現在、組合には例規管理システムは導入されておらず、例規改正の際には全て手作業で資料作成を行っているところでございます。例規管理システムを導入することで、例規の作成・改正作業等の効率化を図るとともに、コンプライアンスやガバナンスの強化を図ることができるため、新規で計上させていただいたものでございます。

次に、13ページ、13使用料及び賃借料の最下段、財務会計システム利用料でございます。現行の財務会計システムは、ホームページと同様、導入から10年が経過し、更新時期を迎えております。令和9年度予算編成作業より新システムを利用するため、新規で計上したものでございます。なお、令和8年度予算については、決算が終わるまで現行システム上で処理を行いますので、令和8年度及び令和9年度については新旧システムを並行稼働させる必要があります、それに沿った予算を計上しているところでございます。

恐れ入りますが、14ページ、15ページをお開き願います。

款3事業費でございます。15ページ説明欄、12委託料の上から2行目、可燃ごみ処理施設運営業務委託料でございます。こちらは令和21年度までの長期契約となっておりますが、毎年物価変動に伴う価格改定等を行う部分があり、人件費の高騰や物価高の影響も受け、令和7年度と比較して1,753万6,000円の増となっているところでございます。

次に、12委託料、下から2行目、薬剤処理等業務委託料でございます。令和5年度より、排ガス中の水銀濃度が一時的に当組合が定める公害防止基準値を超える事象が続いたことから、組合では、令和6年5月より活性炭の常時吹き込み量を毎時0.44キログラムから毎時1.0キログラムに増量しております。その後も、令和7年3月に一時的に公害防止基準値を超える事象があったことから、令和7年4月16日より毎時1.3キログラムに増量したところでございます。その後、基準値を超える事象は発生していないことから、令和8年度においても引き続き常時吹き込み量の増量を継続していくため、令和7年度と比較して240万2,000円の増となっているところでございます。

次に、12委託料の最下段、見学案内等業務委託料でございます。職員給料のところでも御説明させていただきましたが、職員数が令和8年度は1名減、令和9年度も1名減となる予定です。どちらも事業課の職員になりますが、事業課では施設見学を対応しており、減員後の人数で現在の施設見学を対応していくことが困難なことから、見学案内業務を委託するため、新規で計上したものでございます。

恐れ入ります。16ページ、17ページをお開き願います。

款4公債費につきましては、元金と利子の総額は、端数処理の関係で令和7年度より1,000円の増となっております。

その下、款5予備費につきましては、これまでと同様に2,000万円とさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） これより質疑に入ります。

ちかざわ議員。

○1番（ちかざわ美樹君） 1点だけお伺いさせていただきます。

議案第1号、予算書の9ページ、組合構成市負担金なのですが、日野市、国分寺市、小金井市でそ

れぞれ予算額が算出されていますが、この算出の根拠について、改めて伺わせてください。

○議長（窪田知子君） 総務課長。

○総務課長（岡本正信君） 総務課長でございます。

9ページの組合構成市負担金について御質問のほうをいただきました。こちらの負担金の算出方法でございますが、組合の設立前に、平成26年の1月16日に締結された日野市・国分寺市・小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書において、新施設の設置に要する費用については、3市で均等に負担し、新施設及び組合の運営・管理に要する費用は、各市のごみ量に応じて負担することと決まっております。

当初予算を編成するに当たっては、ごみ量割の部分、割合的には日野市が48%、国分寺市が27%、小金井市が25%で計算をさせていただいております。毎年、決算の際に、実際その年度に持ち込まれた各構成市のごみの量の割合を求めまして、それに依りて再計算して、余った分につきましては精算して、精算金としてお返ししているような状況でございます。

以上となります。

○議長（窪田知子君） ちかざわ議員。

○1番（ちかざわ美樹君） ありがとうございます。

私、今聞いていたのですけれども、もう一回確認させてもらいたいのですけれども、日野市48%、国分寺市27%、小金井市25%、これ自体はどうやって算出するのですか。この割合は令和7年度の決算の割合ではないですよね。これはどこから来ているのかをもう一回、すみませんけれども。

○議長（窪田知子君） 総務課長。

○総務課長（岡本正信君） 総務課長でございます。

こちらは、覚書締結の前のそれぞれ3市のごみ量に応じてこの割合を定めたものとなっております。この数字自体は毎年、当初予算を編成していくに当たっては変更は加えておりません。長期の財政見通しとかを立てる必要性がございますので、この数字を使って長期の見通しを立てさせていただき、毎年度毎年度、精算をさせていただいているという形となっております。

以上です。

○1番（ちかざわ美樹君） 了解しました。ありがとうございます。

○議長（窪田知子君） ほかに御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

○議長（窪田知子君） これより、議案第2号、令和8年度浅川清流環境組合構成団体負担金の件を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（古賀壮志君） 議案第2号、令和8年度浅川清流環境組合構成団体負担金についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組合同規約第13条第2項の規定に基づき、令和8年度浅川清流環境組合構成団体の負担金の合計として18億5,528万2,000円を負担していただくものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） 事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（長谷川浩之君） それでは、議案第2号、令和8年度浅川清流環境組合構成団体負担金について御説明申し上げます。

令和8年度構成団体負担金18億5,528万2,000円の内訳といたしましては、事務経費負担金として、日野市に5億9,932万2,000円、国分寺市に4億8,349万5,000円、小金井市に4億7,246万5,000円、周辺環境整備負担金として、国分寺市と小金井市に1億5,000万円ずつ負担していただくものでございます。

先ほど一般会計予算を御議決いただいたところですが、浅川清流環境組合同規約第13条第2項に基づき、負担金については再度御承認をいただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪田知子君） これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

（「なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） なければ意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

○議長（窪田知子君） これより、日程第6号、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第105条の規定に基づき、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員名については議長に御一任をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（窪田知子君） 御異議ないものと認めます。よって、本件については議長一任と決しました。

○議長（窪田知子君） 本日の日程は全て終わりました。
令和8年第1回浅川清流環境組合議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項及び浅川清流環境組合議会会議規則第81条の規定により署名する。

浅川清流環境組合議会議長 窪 田 知 子

署 名 議 員 河 野 麻 美

署 名 議 員 沖 浦 あ つ し